

平成 26 年度 第 4 回 橋本市子ども・子育て会議
議事録

開催日時	平成 26 年 12 月 19 日（金） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
開催場所	橋本市保健福祉センター 3 階 多目的ホール
出席者 （委員）	古井委員、上杉委員、守安委員、新谷委員、菅原委員、西山委員、船井委員 船木委員、前迫委員、村本委員、武藤委員、佐々木委員、石橋委員、坂本委員 中西委員（松井委員の代理出席）
欠席者	松井委員
事務局	健康福祉部 こども課：小原課長 井上課長補佐 木下係長 岡係長 森田主査 健康課：北川課長 坂口係長 阪口副主幹 幼保一元化整備室：曾和室長 福祉課：高田課長 土本係長 岡松係長 教育委員会 教育総務課：吉田課長 学校教育課：岡本課長 中山係長 久保主任（指導主事） 社会教育課：水林課長 サーベイリサーチセンター 片山研究員
議題	（1）橋本市子ども・子育て支援事業計画（原案）について （2）その他
資料	平成 26 年度第 4 回橋本市子ども・子育て会議次第 橋本市子ども・子育て支援事業計画（原案）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>開会</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより平成 26 年度第 4 回の橋本市子ども・子育て会議を開会します。皆さまにおかれましては、お忙しい中、また夜分にもかかわりませず、ご出席いただきましてありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます、こども課の小原と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本日の委員の皆さまの出席状況ですが、幼稚園の経営者の代表であります松井委員が所用により欠席されており代理として、学校法人泉新学園学園長補佐の中西隆雄さまにご出席いただいています。それから上杉委員から遅れるという連絡をいただいています。今回の会議は半数以上の委員が出席されていますので、橋本市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項により、本会議が開催できますことをご報告申し上げます。</p> <p>今回の会議ですが、今まで会議で皆さまにご意見をいただき、内容を修正した橋本市子ども・子育て支援事業計画の原案について、再度ご確認のうえ、ご意見をいただきたく思っています。なお、この原案については、今回皆さまよりいただいたご意見を踏まえて、年明けの 1 月より市民の皆さまのパブリックコメントを実施する予定としています。それから、本日の資料ですが、事前に送付させていただきました、橋本市子ども・子育て支援事業計画の原案と別紙 1 の資料を配付させていただいております。本日、お持ちになられていない委員さまはおられますか。皆さまお持ちでしょうか、</p> <p>それでは会長にひとことごあいさついただき、以降、進行をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>あいさつ……</p> <p>早速議事に入りたいと思います。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議事（1）橋本市子ども・子育て支援事業計画（原案）について説明。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ある方はおられますか。</p>

委員	<p>新しく公立の認定こども園を2カ所、その2年後に新しい園を2カ所つくるという計画ですが、定員はどのような形で考えられていますか。子どもたちを地域ぐるみで育てるとか、子どもの安全を考えてとか、そういう目標を立てていく中で、通常、認定こども園の定員数というのは、おのずから無理のない状態に決まってくると思います。その点で、マンモス園ばかりができるのか、小さい園を必要とするところもございますので、その点は細かく検討されているのかどうかを含めてお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>来年度、認定こども園を2園、それから平成28年度2園の定員の考え方ということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>そうです。市として、地域ぐるみで子どもへの対応などといった目標が立っていますが、それに対して全体的にどの程度の範疇であれば、そのことが可能かということも検討されたのですか。</p>
事務局	<p>定員の設定にあたっては、来年2園開園する公立の認定こども園については、現在の利用定員、実際に利用されている子どもの数を参考に人口推計も併せて、将来、どの程度の需要が必要であるか、あるいはアンケート結果を踏まえて、今後どのような需要になるかを踏まえた上で定員設定しています。</p> <p>それから、私立の認定こども園2園についても、現状の認可定員、それから実際に利用されている利用定員を参考に、それもアンケート調査を踏まえた中で設定しているということで、その人数については、資料33ページにあります。1号認定、2号認定、3号認定の料の見込み等確保の内容という表がありますが、そういった現状の定員、あるいは利用定員、それから今後の需要見込みの中で、その需要に合わせた利用定員の設定をしています。</p>
委員	<p>ちょっとよく分からないのですが、だいたいその定員というのは、面積状況とか建屋の面積とか、そういうふうなもので、床面積の関係で定員は決まってくると思うんですね。認定こども園の場合は、そういうことはないのですか。</p>
事務局	<p>認定こども園の場合も、当然、面積要件等はございます。ただ、面積と利用定員が必ず一致しているということではなくて、面積の範囲内で利用定員を設定することになっていますので、基本的に公立の認定こども園については、認可定員と利用定員はほぼ一緒になると考えています。それから、私立の認定こども園については、認可定員の範囲内で利用定員を設定していただくということで見込み</p>

委員	<p>を立てています。面積要件は当然クリアーした中で、実情に合わせた、あるいは需要に合わせた定員を設定しているということです。</p> <p>私が言いたいのは、やっぱり適量な集団の中で、適量な子どもたちの安全と健全、それから丁寧な子育てというものが必要じゃなかろうかと思います。そういう意味で、たくさん的人数が1園に集中すると非常に危険性もはらんできますし、色々障害になることが多いのではないかと思いますので、新しいところについては、その要件に合わせて、地理的条件と需要に合わせて、やっぱりいくつもの小さい園が必要ではないかと思いますので、その辺で聞かせていただきました。</p>
事務局	<p>その点については、施設自体は統廃合を行っていますので、公立の場合は今の施設よりも大きくなります。ただ、園の運営の中で、例えば、小規模で集団保育をしたり、取り出して少人数で保育をしたりするという配慮をするということで、それ専用の部屋を設けていますので、園全体の規模は大きくなりますが、保育自体は、発達支援が必要な子どもに合わせた保育も実施可能ということで計画しています。</p>
委員	<p>私は本来は保育園の代表として来ています。たまたま1号認定の表を見ていて、前回と同じなんだろうとは思ってはいるのですが、私どもはたまたま私立の幼稚園もやっていますので、本来ですと、松井先生の方からお話しがあったら話を聞こうかなと思っていましたが、先ほど来、需要に合わせてというような量の見込みがされているということですが、例えば、この表を見ていますと、29年、30年、31年で量の見込みは1号認定の子どもがどんどん減っていくわけですね。514、500、496と減っていきませんが、確保の内容については、593、621、621と増えていくわけです。そうすると差が79、121、125となって、需要に合わせて確保されているというよりも、むしろその辺のところはどんどん差が大きくなっていくと。特に私立の幼稚園の場合、このような状況が発生してくると、経営面で見ると非常に危機感を覚えるということがありますが、先ほど来、事務局の方から需要に合わせて確保しているという話がありましたが、この辺のところはいかがでしょうか。</p>
古井会長	<p>目標値について、委員からご質問がありました。</p>
事務局	<p>非常に説明しにくい部分ですが、実際のところ、1号認定というのは幼稚園になるわけですが、公立の幼稚園が現在7園あって、それを認定こども園として統</p>

	<p>廃合していくわけですが、どうしても既存の幼稚園の部分で、利用定員を若干多めに設定しているというか、本来の認可定員というのはかなり多いわけですが、そこで利用定員を抑えてはいるのですが、どうしても定員数が多めに出してしまうということがあって、あまり極端に、今、3人の利用だから3というわけにもできませんので、若干、多めに利用定員を設定しています。そういった中で、多く出てしまっていて、私が先ほど説明した内容と若干合わない部分もありますが、2号、3号の保育園についてはおおむね需要予測では設定していますが、1号認定の幼稚園については、公立の部分で若干確保の量が多く出ているので、こういった結果になるということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>理解しろといわれても、どのように理解したらいいのか戸惑っています。2号、3号はいわゆる需要に合わせて確保しているということですが、1号認定については、そのような形でやっているから大きくなってしまったということですが、パーセンテージからすると非常に大きいですね。市内には私立の幼稚園が2園ありますが、私はたまたま幼稚園をやっていますので非常に危機感を覚えます。そういう意味では、われわれは本当にインシャルコストを払いながら運営していかないといけない。その点でいくと、公立の認定こども園の場合は、インシャルコストがまったくかからなくて、どんどんその辺のところの枠が増えていくということに非常に危機感を覚えています。ですから、その辺のところ、短絡的にたまたま大きくなってしまったといわれましても、これは民業圧迫につながるように思いますので、今後、これからでも結構ですので、当然、子どもの出生率を考えると分かってくる問題で、すでに数字として30年までこのように出ているのであれば、この辺のところを定員で是正していくというようなことも考慮に入れていただければなと思います。事務局から理解しろ、納得しろと言われてましても、なかなかその辺のところは、われわれにとっては死活問題ですから、簡単に言われても納得いきませんので、この場で申しあげることではないかもしれませんが、あえて申しあげさせていただきます。</p>
委員	
会長	事務局から何かありますか。
事務局	<p>既存の公立幼稚園については、ある程度、利用定員をみておく必要があります。園自体存続しますので、そういう中で、ゼロにするわけにもいきません。ある程度利用定員を確保することも必要ですので、トータルでどうしても大きくなってしまふ。ご理解というのはそういう意味の理解であって、事情を察していただきたいということをお願いしたいと思います。</p>

委員	<p>橋本市は11月19日に子どもと家族応援団表彰ということで、内閣府の方から表彰されています。本当によかったなと思います。家庭教育支援チーム、ヘスティアが受けられています。私はつくしんぼ園にいますが、ヘスティアさんにずいぶんお世話になったことがあります。非常に積極的な活動を展開していると思いますし、すごく熱心にやってくれています。それを踏まえて、今日、別紙でいただきました子育て短期支援事業のところで、里親に委託とありますが、これは箇所となっていますが、実際の利用人員、実績はどのようになっていますか。それをおたずねしたいと思います。</p> <p>発達につまづきのある子どもたちが大変な状況の中で、ショートステイを利用したいと思っても身近になく、大変しんどい思いをしています。その点を全体の目標的な子育ての支援体制の中で、どのように考えてくださっているのかというのをお聞きしたいと思います。素晴らしいヘスティアさんの活動がある中で、もう少しそこをきちっとした支援体制というのでしょうか、そういうところ。虐待にしても、一つ私たちも経験しました。支援する所がないんですね、実際として。だからものすごく遠いところまで行かなければならないとか、あるいは、いっばいだとか、そういう事をどのように支援計画で考えているのかなという思いで、本日の計画を見せていただきましたので、その点よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>ご質問としては、相談支援事業というところの利用実績、あとは緊急時に虐待にあっている子どもたちがショートステイに入所できるような対策が必要ではないかということですね。</p>
事務局	<p>子育て短期支援事業の実績ということで、よろしいでしょうか。年度ごとの実績を紹介させていただきます。平成22年、母子寮のわかくさに入居されたのが22日、児童養護施設こぼと学園が53日、丹生学園が14日、それから里親が4日ということです。それから、平成23年が丹生学園が17日、里親が39日、24年は利用実績がありません。それから平成25年がわかくさが3日、里親が117日という実績なっています。それから、児童虐待の場合の対応ですが、児童虐待の場合は、色々なところから通報があります。近所の方や学校、保育園などの施設からの通報がありますが、通報先としては市役所のこども課や児童相談所ですが、基本的に通報があれば市役所と児童相談所が連携を取って、48時間以内に確認に行き、保護者等との面談あるいは子どもの安否等を確認して対応するというので、緊急的に保護が必要だと、保護者と子どもを離さなければならないと判断した時には、一時保護という措置を取りますが、緊急時は状況の確認をして適切に対応するということになっています。</p>

委員	障がいを持っている子どもを入れていただかないと。
事務局	障がい児の場合も、児童福祉施設に一時保護という形になっています。
委員	私の言いたいのは、子育て支援事業の計画ですのに、そのことが計画の中に橋本市の問題としてとらえていくというところでは薄いのではないかと思っています。
会長	同じようなご意見をお持ちの方がいらっしゃいましたら。
委員	<p>先ほど、委員がおっしゃった、やはりどんどん色々な問題が全国的に増えていく中で、やはり委託先というのは非常に難しい問題だとは思いますが、やはり必要不可欠であり、数も増えてくるというのが非常に問題となっていますので、やはり委員がおっしゃったように、迅速に適切に動けるには、やはり橋本市内で十分な委託先を検討していただいて、そちらで手厚くしていただきたいと思っています。</p> <p>それから、先ほど委員がおっしゃったことですが、認定子ども園に関して、現在、橋本市内で全部認定子ども園になっていない状態で、まだ小規模園が残っています。その中で、やはり選択できる場所もありますし、子どもに応じて必要な場所もありますので、これがなくなって大きな認定子ども園になっていった場合、やはり数字だけでは見られないような、色々な問題であるとか、やはり保育の質、同じ人員と保育者の方の人数だけではやはり難しいといえますか、色々問題が出てきたりすると思っていますので、その辺、今はまだ小規模園が残っていますが、それがすべて今後、認定子ども園になった時に、どのようなことが起こりうるのか十分に検討していただき、そちらの方も最善を尽くしていただけたらと思っています。</p> <p>認定子ども園が増えていく中で、行政の方とその認定子ども園の方で手厚い支援の必要な子どもに対して、きめ細やかな指導をしていただけるよう、行政の方にも十分にお力をお借りし、認定子ども園と行政の方がしっかりと連携を取っていただき、指導していただくようによろしくお願いします。</p>
事務局	認定子ども園計画については、来年、橋本子ども園、それから応其子ども園となっています。そのほかの地域については、先ほども言いましたようにその地域の実情に応じて定員や大きさが決まっていきますので、今後、予定しています山

	<p>田地域、それから学文路地域、特に学文路地域については、子ども数がかかり減っているということで、現実的に小さなこども園になろうかと思えます。それからもう一点、現在もそうですが、こども園をしているところについても、発達につまずきのあるお子さん等についても、現在の法人さんについても、一生懸命やっていたらいて、それと幼保一元化の方で職員がいて、そのものが認定こども園に行かせていただき、そういうところの指導や打ち合わせをさせていただき、一人一人の子どもさんがきちんと発達できるように十分対応させていただいていますので、それについては、今後もそのような対応を取らせていただきたいと思います。以上です。</p>
委員	<p>先ほどのお話で、学文路地域は非常に人数が少ないので小さな、とおっしゃっていましたが、例えば、橋本中学校、学文路中学校、西部中学校、やはり生徒数が減っていて、減ってくれば減ってきたで、新たに統廃合されて、今度は広範囲の中から統廃合という形になってきています。橋本小学校に関して、橋本中学校の敷地内に移転して、それからあまり年数が経たないうちの3校の統廃合がありました。保護者の中でもものすごく混乱もありましたし、色々なことがあった中で、短いスパンで色々なことが起こってくると、やはり保護者も子どもも混乱しますし、非常に難しい問題も出てきますので、人数が少なくなれば少なくなるほど、今後こども園もこの先、新たな問題も出てくる場合もあるかなと思っています。その辺も十分にご検討いただきたいと思います。</p>
会長	<p>ほかにご意見ございませんか。</p>
委員	<p>3点ほどあります。先ほどから出ていました子育て短期支援事業について、18ページに里親になっているのが、38ページでは、事業実施施設を指定となっています。これは平成27年度にこのような施設ができると考えていいのでしょうか。</p> <p>それからもう一つ、緊急一時的に保護を必要とする母子で、もしDVなどがあつたらシェルターのようなものが必要ではないかと思えます。そういう点でも、どのようにしているのかと思ひ質問いたします。</p>
事務局	<p>まず38ページ、短期事業の市内1カ所というところですが、これは今ある里親の1カ所です。市内には1カ所しかありません。それから、DVのシェルター機能については、わかくさがシェルター的な機能を持っているということでご理解いただきたいと思います。</p>

委員	<p>分かりました。では、橋本市にはそういう施設が用意できないということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>12 ページの保護者の就労状況ですが、第1子出産前に仕事を持っておられる方の内、6割が第1子出産後に仕事を辞められているということが国立社会保障問題人口問題研究所の資料に書いてあったのですが、橋本市でもパート、アルバイト、フルタイム以外の就労で就学前児童の24.6パーセント、それから以前は就労していたが現在は就労していないという35.6パーセンテージを足すと、だいたい60パーセントになるかと思います。国と橋本市とは似ていて、若者が男女共に働いて、結婚して、妊娠して、出産して子育てしていくという人生を考えた時に、橋本市でこんなに支援事業をしているのに、それを結婚して子どもを持っている人だけが知っているのではなくて、これから結婚する、もしくは結婚をして届けを出した人たちに分かるようにダイジェスト版でもいいですので、市民課かどこかに置いてもらって、子どもができて仕事も辞めることを考えないで、仕事を続けることを考えていいですよというようなメッセージを若い人たちにエールとして送る方法を考えてもらったらいいかと思います。それと同時に、17ページの(4)延長保育事業で、2時間延長というのが今はニーズがないということもありますが、もし若い人たちが仕事を持っていた場合、大阪などに働きに行っていて、そして結婚して子どもができた場合、仕事を辞めないで続けていこうと思ったら、やっぱり延長保育も将来必要になるのではないかと思うので、その辺も施策の内に考えておいてもらいたいなと思いました。</p>
会長	<p>仕事を続けていけるという制度を広く伝えていくことが大切だということです。</p>
委員	<p>前にも言ったと思いますが、妊婦さんが母子手帳を受けた時点で、母子推進員さんが色々な制度があるということを説明するのが一番手っ取り早いのではないかと思います。市報を通じて広報するのもいいですが、一番接触が多いのが母子推進員さんだったんですね。前にも、僕、この話をさせてもらったと思いますが。</p>
委員	<p>ありがとうございます。次のことがそれなんです、今、言いたかったのは、若い人たちに市民課でそういうものをもらったなら、若い人たちはインターネットで十分勉強して、自分で人生設計をしていくと思うんです。それで、一人目の子</p>

事務局	<p> どもができて仕事を辞めてしまったら収入も減りますから、結局、子ども一人しか産めないけれども、お父さんお母さんの収入が安定していたら、やはり子どもは多い方が楽しいので、もう一人産みたいと考えていくと思います。本当にちょっと早く生まれすぎたと思っています。私たちの子育ての時に橋本市の子育て施策があれば、どれほどありがたかったかと思うほど、今では十分なことを考えてもらっているのです、こういうことを若い人にメッセージとして送っていただきたいと思っています。 </p> <p> それから、23 ページに妊産婦訪問指導、妊婦検診を徹底するとありますが、私たち母子推進員は、赤ちゃんが生まれて、そして行ってくださいということしか今はできていません。それで、例えば、近くで3人目を妊娠されていて、それは私の地域なので、私のところに行こうと思っていたところに、まさか妊娠されていると思っていなかったのです、私が風疹のパンフレットを持って行って、子どもさん2人いらっしゃるけれども、今、こういうのを市でやっているので行ってくださいと訪問した時に、そのことが分かったのです。3人目なのでどうしようかと。出産にしても、子育てにしてもどうしたらいいかという戸惑いがすごくあったようです。そして城山台地区の母子推進員も同じように2人目で生まれて、しかし親戚家族の支援がなくて本当に困っている人がいたと。それで差し支えない程度に妊婦訪問をできたらと思うのですが。全員行くと、色々な問題があるかもしれませんが、例えば、2人目が安定期に入って、もし流産などされていても、「お元気ですか」といって訪問して、顔を見て、この方はお産に関して大丈夫だなと思えばいいですし、もし支援が必要であれば、それを保健師さんにつないでいくということができるので、今は赤ちゃん訪問しかしていませんが、今後、妊婦訪問を少し考えられたらなと思っています。いかがでしょうか。 </p> <p> ご意見ありがとうございます。今、本当に基本目標のところを書いていただいたように、地域ぐるみで子育て・子育て支援の充実というところは、これから先、すごく大切になると考えています。妊娠期からというところでは、今、母子推進員さんがおっしゃったような形を本当は取りたいところですが、今、妊娠というところの窓口で、お母さん方の事情を見てみると、シングルマザーで入籍するかどうか分からない状況で来られたり、先ほど言われたような流産の問題で妊娠を周囲に隠してという場合もあつたり、特に10代の妊娠の場合は、こちら側もリスクが高いということで、何とかアプローチしたいと考えていますが、10代というところでいうと、なかなか支援を受けにくいというところで、かなり以前の家族や妊娠というところでは、決して喜べる状況ばかりではないなということを実問題として突きつけられることがあります。ただ、支援の必要な人がかなり増え </p>
-----	--

	<p>ているのも現実ですので、その辺りをきちんとしようと思ったら、本当にそういう方にも配慮した形の中で支援できたらと考えています。今後、妊娠期からのというところでは、自分たちもすごく考えているところではありますので、今ここで「やります」とは言いにくいのですが、どういう形でそれを進めていけばいいのかというのは、ご意見も参考にさせていただきながら、きちんと精査していけたらと思っています。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>私の方からは2点です。1点目は、19ページの(15)世代間交流で、市内全中学3年生を対象に、「いのちを育む授業」を実施し、とありますが、実際には小学校4年生も中学生も1年生から3年生までしているところもありますよね。紀見東では1年生から3年生までしてもらっていると思います。うちの子どもは2年生ですが受けてきました。公民館に移動して、受けて、また帰ってきてというふうにしていたと思うので、ほかの学年でもしている学年もあるので、「特に市内全中学3年生を対象に」としていただいたら納得できるかなと思います。子ども・子育て支援の施策を聞いていてどうも納得いかないのは、幼稚園に入って小学校入学前までのことと考えていませんか。子どもというのは18歳までを対象にしているんです。児童福祉法では18歳までを児童と呼びます。ライフステージに合わせて、という言葉が文章に出てきた通り、私は、これでは今の時期にどんなサポートをしてくれるかということがよく分からない計画案だなというのが正直な感想です。だから、もしよかったら出産前にはこういうサポートをしています、出産後はこういうサポートをしています。入園前にはこういうサポート、小学校ではこういうサポート、中学校、高校ではこういうサポートというように一覧表のようにしてくださったら、どの親がみても、今、ここに聞きに行ったら分かる、この課に聞きに行ったら分かる。自分が今、必要としているサポートはここだから、この課に行ったら分かるという、ぱっと見て分かる原案でないとなんだろうと、そここのところをつまづいています。</p>
会長	<p>非常に貴重なご意見ではないかと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。19ページの「いのちを育む授業」について少し説明させていただきます。最初にこの授業を始めた時は、隅田地区の乳幼児学級が最初でした。中学校1年生で始めたのがきっかけで、ただどこが主体になるかというところでいうと、全小学校4年生のいのちを育む授業という、中学校3</p>

	<p>年生に関しては、健康課からの発信が多いのですが、それ以外の学年については保育実習等で学校独自でやられていると思いますが、いのちを育む授業としてやっているのは、小学校4年生と中学校3年生だけになりますので、あえてこういう形で書かせてもらったというのがあります。主体の問題だと思います。それでよろしいですか。</p>
委員	<p>4年生の時の授業がすごくよくて、私も涙して帰ってきたぐらいなので、もしよかったら、支援計画にも記載いただけるとうれしいなと思います。</p>
事務局	<p>私たちはうれしいのですが、どのように入れさせてもらうかは、また、こども課とも検討します。ありがとうございます。また検討させていただきます。</p>
事務局	<p>ライフステージに応じた施策をまとめられないのかというお話でしたが、すごくいい意見をいただいたと思っています。どうしてもこういう計画を策定するには、一つ一つの細かいところまで記載すると、その事業だけという形になりがちです。ですから、施策の展開などにあたって、どうしてもふわっとした、分かったような、分からないような部分が残ってしまうのが現状で、ここでも主な活動という形で、それぞれどういった事業がここに入るのかという形では書かせてもらっていますが、実際に市が実施している事業をすべて網羅しているというわけではありません。先ほど説明させてもらったのは、巻末に資料を付けたいと思っていますと口頭で言わせてもらったのですが、そこに実は細かい資料をそれぞれの目標ごとに、市が次世代育成で実施している事業で、なおかつ継続と判断されたものについて載せようかなと思っています。それと併せて、今、言っていたきましたライフステージごとにどのような施策を受けられるのかということも作って、巻末資料として載せていきたいと考えていますので、よろしく願います。</p>
委員	<p>幼稚園までもすごく大事ですが、小学生まででやっぱりこの土地に対する憧れというか、こういうことができたから橋本市はすごいんだ、やっぱり私も社会人になって外に出ても、いずれは橋本市に帰ってきて子育てしたいと思う気持ちが育まれるのは小学生なので、私は学校教育が大事だなと思っています。これを最初に見た時に、何歳までが対象になっているかがあまりよく分からないというのも一つあるのと、うちには小中高と子どもが3人いますが、高校生の子が小学校から中学校に上がる時に、橋本市内にあります古佐田丘中学校を受けさせていただいたのですが、その時の校長先生のお言葉が、みんな、いい子は古佐田丘に行</p>

	<p>っちゃうと。行けない子が普通の市内の公立の学校に残って、公立の学校は荒れるんだよねと。いやあ、そうじゃなくてね、橋本市の教育ってすごくいいんだよ。だから県立に行かなくても、公立に行ったらこれだけすごくいい教育ができるんだよ。だからそんなところに行かなくても公立でいいじゃんという、そういう市になったらいいなと。そういう市を目指しているのではないかなと思うので、そういうことが明確に分かったら、学校教育もこういうことをするよ。幼稚園教育、保育もここまですごいことしているんだから、小学校、中学校も頑張れよ。ここまでするよという目標ができたらもっといいのになというのが感想です。</p>
会長	<p>ライフステージに合わせた支援をまとめたものを巻末に資料に入れていただくことをご検討いただきたいと思います。</p>
委員	<p>先ほどの小中高までという話は非常にいい点だと思います。たしかに委員の顔ぶれを見て、小学校代表、中学校代表、高校代表が入っていないというのは、声が拾えないかなということをつしかに思いました。多分、こういう会議は、これから国全体が少子化になっていくわけですが、その少子化をいかに食い止めて、なおかつ活性化させるかということが大前提で、どうしてもそちらの方に目が行きがちだと思います。いかに少子化を食い止めて、たくさん子どもが増えていくという。こういう会議の場で、どうしても議題の主流となるのは、いかに共働きをして、女性が社会進出して、保育の環境を整えてということだと思います。絶対にその話題がまずパーンときて、それはそれで一つの重要な意見だと思います。それとは逆に、専業主婦（夫）の方々、それは女性かもしれませんが、主夫かもしれませんが、それぞれ家庭によって変わるので、それはどちらでも変わらない。そういう方に対する保証的なものをもっと充実させるのも、一つの有効な方法だと思います。今、国の流れ的にも、いかに共働きにさせるかということになってきているので、働かざるを得ない。だいたいみんな疲れています。表情も職場のストレスで余裕がない方が多いです。はたして働くことがいいことなのかと。だから、そうならないために、いかに働いてかせいでもらうかではなくて、どちらかが働いて、片方が家庭でいい家庭環境で子どもを育てるという方にも目を向けるべきだと思うのに、なぜそちらに目がいかないのかなということに疑問に思っていました。実際には、働きたい方はバリバリ出ていったらいいと思います。それに対する障害があれば取り払ってあげたいと思いますが、潜在的に専業主婦（夫）したいという方はいると思います。でも、それでは家庭が成り立たないから、しょうがないから働きに出ているという方も相当数いると思います。本当は働きたくない、いやいや行っているからストレスもたまる。それが子どもに向い</p>

	<p>て、虐待になる大きな原因の一つだと思います。</p> <p>だから、もっと専業主婦を手厚く保障するなり、もしくはどちらかが働けばいいようにしてあげるといようにしてほしいなと思います。国の流れという話もあるでしょうが、これから地方の時代とかいっているのであれば、橋本市もそういう方向を打ち出していただきたい、検討していただきたいなと思います。これまでずっと聞いていて、なかなかこういう意見がない。まず共働きが前提のような話がすべてですから、ちょっと考え方を考えてみるのも有効な方法ではないでしょうか。何十年も前から人口が減っていっているのは分かっているのですが、いかに共働きさせるかばかり議論して、実際、それでも減ってきているのですから、まったく違う、逆の方法もやってみたらどうかと思います。</p>
会長	<p>非常に大きな話だと思いますが、これについてご意見ありますか。</p>
委員	<p>私は専業主婦ですが、ボランティアで時間を使っています。しかし、虐待というのは、家庭にこもっている親からの方が多いいと思います。家の中でじっとしていると、やってもやっても終わらない仕事に追われて、そしてどう言えばいいのでしょうか、大変なんですね。新聞にスウェーデンのことが書かれていましたが、専業主婦率2パーセントと書かれています。なぜかと思ったら、やはり手厚い社会制度と、パートナーの協力によって2パーセントの専業主婦。日本もだんだん変わっていると思いますが、社会保障が実際、働いていないと年を取った時に、国民年金をきちんと納めている年齢よりも中途半端な年齢で、社会保険というのでしょうか、厚生年金と国民年金を合わせてもなかなか、実際は厚生年金に加入していると老後もゆったりと暮らせると思います。子育ての期間は短いと思うんですね。でも若い時に正社員で働いていて、出産で辞めて、次に臨時で働くとなかなか条件が悪いと思います。同じ仕事をしててもすごく条件が悪いと思います。やはりいい条件で働き続けると、年を取った時にいただける年金は多いし、老後もまた楽しいと思います。実体験です。</p> <p>やはり時代の流れもあると思いますが、自分が仕事をして楽しかったら、仕事もして、子育てもして、そして趣味もして、それこそワークライフバランスで続けられたらいいし、もし専業主婦になりたいと思われるなら、そちらの道を選ばれたらいいと思います。でも、働きたい人に対して子育ての施策があるので、やはり働きたい人を働けるようにするのはいいことではないかと思います。うまく言えないのですが。</p>
委員	<p>私はべつに、今、議論していることを否定しているわけではありません。一つ</p>

委員	<p>の方法としてこういう方法があるということを同時進行でやってみて、有効な方法をそれぞれがやればいい話で、どちらかにそろえるという方がおかしいわけですね。先ほどスウェーデンを例に出されましたが、国の税制が多分違うと思いますので、それを日本でできるかといったら、まったくこれは不可能な話だと思います。現状でいかにやっていけるか。当然、育児ばかりではストレスがたまるのは分かります。パートで1日3時間ぐらい出たいとか、そういうことは全然構わないと思うんですよ。それで子どものものを買うとか、自分のものを買うとか、外で人と接することによってストレスを発散させる。今、年間百何万以下という控除を全廃するという話になってきているじゃないですか。それは、要は働けということでしょう。家庭から外に出て、無理矢理そちらにもっていこうというのが流れだと思うんですね。それをどちらも選べるように。家庭にいたい方は家庭にいられるようなかたち。出たい人は出られるような両方をやっていけばいいと思うのですが、今までの流れでは、共働きが前提なので、違う方法もあるので、そちらもどうですかという提案です。</p> <p>各委員それぞれのご発言がありましたが、やはり橋本市自体で、例えば、女性の方の正規雇用が非常に少ない状況で、多分、パートがほとんどを占めていると思います。正規雇用があつたにしても、条件と正規雇用がうまく釣り合っていないので、正規よりもパートを選ぶところかなと思っています。賃金面や労働条件で、正規で働くよりもパートの方がいいというような考えの方も多いので、やはり正規雇用ではないというところで、また産休が取れない、妊娠したら職場を離れるというところになってきますので、同じところで産休を取って、勤めて復帰するというのは、本当に少ないと思っています。</p> <p>やはり橋本市は少子化というところで、なかなか新しいところからこちらに来ていただくと思ったら、橋本市の方も頑張って企業誘致などしていただいています。やはり橋本市で働けて、人口も増えれば少子化に歯止めがかかるかもしれませんが、現状はそういう状況です。昔は専業主婦の方が多くても家庭でやりくりできるような状況でしたが、現在、国の方からも残業をできるだけ減らすようにという状況もありますし、賃金はアップしない、税率は上がる、物価は高くなる。認定こども園自体でも、今までだったら近かったから歩いて行こうとか、自転車で行こうというのが遠くなって交通費もかかってくる。収入は増えない、減る一方で、支出は増えていく状況で子育ての中でも金銭面、介護保健問題も色々ありますので、非常に難しい状況になってきていると思います。</p> <p>先ほども話をしましたが、近くに保育園、学校があるのに統廃合されて、なかなか引っ越そうと思っても近くに通えるような保育園、学校が少ない、遠いとな</p>
----	---

	<p>つてくると、それが敬遠されてしまったり、色々な悪循環といますか、なかなか歯止めがかかりにくい状況です。橋本市だけではないと思いますが、色々な問題も出てくると思います。</p> <p>虐待の話にもありましたが、働く、働かないもありますが、やはり今の日本全体、地域のつながりがすごく少なくなってきた、近所付き合いや地域の付き合いの見守りをしてくださっている方も少なくなっている状況で、やはり家庭なり、親が孤立してしまったり、地域で支援していただくという部分がかなり少なくなっていますので、その辺、やはり行政の方の力だけではなく、やはり地域のつながりであるとか、問題であるとか、そういう部分が必要となっていくとは思っています。</p> <p>最後にもう一点、前回も市民病院の産婦人科の話をさせていただきましたが、やはり親子ができるだけ健康な状態で、よい状態で妊娠出産できることを考えていただいて、早急に市民病院の産婦人科が必要になった場合は、すぐ対応していただけるよう、母子のことを考えていただき、それが今後、橋本市の行政にとっても色々な面で変わってくると思いますので、その辺、再度ご検討をお願いします。</p> <p>健康課です。ご発言いただいたことについて調べてみましたが、橋本市内では毎年 400 名ほど生まれるわけですが、分娩の数は現在、市民病院が約 300、民間の方が 700 となっていて、橋本市民病院は橋本市だけではなく、五條市や伊都郡の方の方も来ていただいているという状況です。ですから、産科については 400 人の出生に対して、今のところ 1,000 人対応しているというのが実情です。病診連携の関係で、一番多く担っていただいているのは、個人の機関ですが、特にその病院の場合は近畿大学と連携を取ってやっているとかがっています。以上です。</p>
事務局	
会長	<p>複雑な事情を憂慮されてのご発言がたくさんあったと思います。</p>
委員	<p>7 ページ、子育てを支援する生活環境の整備についてですが、買い物難民というのですが、買い物をするところがだんだんなくなってきて、車で遠くまで行かないとない。特に林間、三石台地区の人たちはとても困っていると思います。その辺も本当に見えるような感じで、行政の方でしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>私の方から質問させていただいてよろしいでしょうか。17 ページの子育て支援施策の実施状況ですが、ここの数値に定員数と設置数が書いてありますが、でき</p>

	<p>れば実利用者数を書いた方が説明になるのではないかと思います。事業に応じて、実利用者数を入れていただいた方が、ニーズが多い少ないということが分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>2点目が、29 ページ施策の方向について、犯罪が起りにくいまちづくりという文言が消極的な表現ではないかなと。起こってはいけないことだと思いますので、例えば、地域ぐるみで行う犯罪の防止であるとか、そういう表現の方がいいのではないかと思います。</p> <p>あともう一点、子育て短期支援事業、里親を委託されているところですが、今後、緊急時の支援、里親、ショートステイの利用が大変重要だということで議論が進んでいますので、そういう里親が1カ所でいいのかどうかとか、今後、増加させたり養成したりというような方向性が出せるのかどうか教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>まず1点目の17ページから次世代育成事業にかかる実績についてですが、お話しいただきました通り、実績値で記載するように、変更した上でパブリックコメントを取らせていただきます。それから、もう一点、犯罪の起りにくいというのは、たしかに消極的かなと思いますので、先ほどおっしゃっていただいた通り、犯罪を防止するとか、少し前向きな表現にしたいと思います。変更した上でパブリックコメントを取らせていただきます。</p>
事務局	<p>里親さんが今後、増えていけばいいなということは、私たちも仕事をしていて、毎日のように思っています。先月、地域支援者養成講座が教育委員会の主催で行われた際にも、里親の普及ということで、福祉の方から里親のなでしこさんを招いて、里親というのはこういう制度で、こういう方たちがなっているんですよという会をしました。実際、里親を体験してもらっている方にも体験談をお話ししていただいて、もっと皆さんも里親になってくださいねという会をしました。今度、1月23日、24日にも橋本市で里親相談会を設けることにしています。個別にちょっとでも興味があるなという方はぜひ参加していただくようにということで、また広報にも載せるように計画しています。</p>
委員	<p>今のことに付け加えてもいいですか。橋本市の方から、学園に「評議委員会こんなようにしたらショートステイ受け入れられるから頑張ってよ」というかけ声はかけないのですか。それから、今、相談センターが和歌山市内に一つと紀南の方に一つと二つしかありませんよね。でも、人口的に見たら、やっぱり紀ノ川沿いにもう一つあった方が対応も早くできるし、私たちにとっても相談しやすいと</p>

事務局	<p>どうか、そんなに遠くまでいかななくても近くで相談できる。子どものことを専門家に相談できるというところがあった方が、やっぱり将来的にはもう一つ紀ノ川沿いに欲しいなということ橋本市さんの方から県に要請していただけないでしょうか。</p> <p>ショートステイの件については、昨年子ども・子育て会議でも話が出て、法で決まっている基準がありますので、評議委員会の設置は必須になっていますので、そういった話についてはまた市の方から学園の方にさせていただいて、基準をもった中でのショートステイができるような形でお話をさせていただきたいと思っています。</p> <p>児童相談所の件ですが、それについては要保護児童地域対策協議会の方でも課題になっていて、その中でもぜひ橋本市近辺に児童相談所をとという話もあったのですが、なかなか県の方も人員の確保が難しいということで、現在、伊都振興局の方に、専任ではありませんが、職員がいて、相談については直接話受けませんが、児相への送致の際にご協力いただいています。今後も県の方には相談所を設置していただけるよう、はたらきかけはしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>せっかく法人監査も延びたことですので、まだ来月機会がありますので、どんどん言っていただければいいと思います。県の方にも引き続き要請していただけたらありがたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>それでは時間も迫ってまいりましたので、その他について委員の皆さまから何かありますか。</p>
委員	<p>1月6日から30日までパブリックコメントをされるということですが、その結果などは私たちも知ることができますか。</p>
事務局	<p>いただいた意見に関しては、取りまとめた上で、ホームページ等で公表することにしていきます。前回、こちらで議論いただきました条例等についてもそのようにさせてもらっています。もし必要であれば、まとめたものを郵送させていただくことも可能ですが、いかがさせていただきますでしょうか。</p>
委員	<p>委員の皆さま、いかがでしょうか。ほかにも送ってほしいという意見がありますのでお願いします。</p>

事務局	<p>分かりました。ではホームページ上にアップするタイミングで、皆さまの方にも郵送させていただきます。</p>
会長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>今、委員からもお話いただきましたが、パブリックコメントを今回、皆さまにご議論いただいた内容を踏まえた上で市民の方に公募させていただきます。今度の会議の日程ですが、その内容を踏まえて、こちらの原案を修正し、3月中頃に日程を調整した上で、皆さまの方にご連絡させていただこうと思っておりますので、ご都合等がありましたら、事前に私の方までご連絡いただけましたらと思います。以上です。</p>
会長	<p>それでは議事につきましては終了いたします。ありがとうございました。 閉会</p>